官報
（号　外）
独立行政法人国立印刷局
明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

目次

〔告　示〕
○技術士法第三十一条の二第二項及び第三十二条第二項の規定に基づき、大学その他の教育機関における課程であって科学技術に関するもののうちその修了が第一次試験の合格と同等であるもの及び当該課程に対応する技術部門を指定する件（文部科学一二五）　一
〔官庁報告〕
国家試験
CBTによる平成二十五年度ITパスポート試験合格者（経済産業省）　六
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　一九
会社その他
会社決算公告　六六